

第 44 回黒部市教育振興協議会（会議概要）

- 1 日 時 令和2年2月13日（木）午後7時00分～午後8時10分
- 2 場 所 黒部市役所 市民交流サロン1
- 3 委員・市教委事務局

委 員	選出団体	事務局	職 名
谷島 傳俊	黒部市自治振興会連絡協議会	中 義文	教育長
植木 眞人	黒部市商工会議所	長田 行正	教育部長
山田美穂子	黒部市農業協同組合	高野 晋	次長・学校教育課長・学校給食センター所長
澤井 佳子	黒部市社会教育委員会	島崎 豊	生涯学習課長・ジオパーク推進班長
白川 正秋	黒部市体育協会	橋本 正則	スポーツ課長・フルマラソン推進班長
中坂 洋之	黒部市PTA連絡協議会	中嶋ひとみ	図書館長・図書館構想推進班長
茶谷 渉	黒部市小学校長会長	藤田 信幸	こども支援課長（幼稚園教育担当）
中村 靖	黒部市中学校長会長	齊藤 誠	学校教育班長
中西由美子	公募委員	中湊 栄治	生涯学習施設建設推進班長
桶屋 正喜	公募委員	輿水 一紀	学校教育課主幹
		舘野 敬子	生涯学習課主幹
		能登 隆浩	スポーツ課主幹
		松平真由美	学校給食センター主幹
		前林 丈雄	学校教育課庶務係長（事務担当）

4 会議次第

- (1)開 会
- (2)教育長あいさつ
- (3)審 議（令和2年度黒部市教育の方針）
- (4)その他 事務連絡：次年度開催日程について
- (5)閉 会

5 会議概要

●審議事項：令和2年度黒部市教育の方針の審議（内容は次ページ以降に添付）

Q 1) 『教育の方針』文章内における「子ども」「子どもたち」「幼児」「児童」「生徒」といったこれらの言葉について、どのような意味合いで使い分けをしているのか。また、「子どもたち」の「たち」は記載がなくてもよいのではないか。

A 1) 「子ども」については「幼児・児童・生徒」の全てを含めた意味合いを持たせており、「幼児」についてはこども園・幼稚園に通園する児童が対象、「児童」「生徒」については小中学校生を対象として使い分けをしている。また、「子どもたち」の「たち」については、教育大綱を参考としており、そちらとの整合性を踏まえて「子どもたち」と記載をしている。

*補足あり：各項目の表題に応じた使い分けをしていくこととする

Q 2) 方針の記載について、(1) ①といった記載があるが、一つしか項目がない場合、①は必要ないのではないか。

A 2) 方針の見やすさを考慮して、このような記載としている。

- Q 3) 『家庭教育』の(1)①内にて、「子育て講座等」の記載があるが、これには「子育て講座」以外の講座も含んでいるための記載となるのか。講座名を全て記載することは難しいのか。
- A 3) 記載の「等」には「子育て講座」以外に「親学び講座」や「親子体験教室」を含んだ意味合いがあり、全てを羅列した場合、文章が長くなるため、「等」とまとめて記載をしている。
- Q 4) 『幼稚園、学校等の円滑な運営』の(1)①内にて、「適確」との記載があるが、「的確」が正しい表記ではないか。
- A 4) 調べて正しい表記にて記載をする。
- Q 5) 『確かな学力』の(1)②内にて、「基礎的・基本的な知識」との記載があるが、「基礎的」と「基本的」には何か違いがあるのか。
- A 5) 「基礎的」には土台となる部分を指し、「基本的」にはそこに立つ柱といった意味合いを持たせ、使い分けをしている。
- Q 6) 『心身ともに健康で学ぶ意欲を育てる学校教育』の(3)①において、「保育所、幼稚園、小学校、中学校の一貫した教育を推進するため、参観や体験を通して相互の交流を深める。」と記載があるが、誰が参観や体験を通して相互の交流を深めるのか、というように主語を加えてはどうか。
- A 6) 検討をし、記載をする。
- Q 7) 『確かな学力』の(1)表題に「資質」の記載があるが、どのような資質であるかの詳細な記載があるとよいのではないか。
- A 7) 検討をし、記載をする。
- Q 8) 『確かな学力』の(2)①内において、「互いの考えや立場を尊重」と「他者に配慮」という表現が続けて記載されているが、どちらも同じ意味合いの表現に思われるため、記載方法を変更してはどうか。
- A 8) 作成の元になっている文章等を確認し、そちらを参考にして記載を変更していく。
- Q 9) 『国際化教育』の(1)①内において、「英会話科」との記載がある。平成18年度に開始した際は黒部市のみの実施であったが、現在では全国的に小学校でも英語を学ぶことを実施しており、内容も英会話のみならず、読み書きも含んでいるものになっている。教科名としては「英会話科」でもよいと思うが、事業全体を表す表現として、変更を行う予定などはあるのか。
- A 9) まず、今後3年間は「英会話科」として事業を継続していく予定である。他県等と異なる点として、小学校1年生・2年生も英語の授業を受けていること、そして小学校での授業を引き継ぎ、中学校で授業を進めている点であり、それらを踏まえ、今後様々な会議、会合等において、「英会話科」の名称を残すかどうかを検討していくとともに、その結果に従い、記載の変更等をしていく。
- Q10) 『心の教育』(3)③内において、「複数の視点で見守り、「心」のサインや小さな変化を見逃さないようにする。」との記載があるが、これらをいじめや不登校に限定をせず、様々な問題についての早期発見、未然防止等の事柄を含み、もう少し具体的な記載をする方がよいのではないか。
- A10) 今後協議等を重ね考慮し、その決定に従い記載を変更していく。
- Q11) 『キャリア教育』(1)②に記載されている「キャリア・パスポート」に「」を付けた方がよいのではないか。
- A11) 「」を付け加えた表記に変更をする。

Q12) 『安全』(2) ①内において、「クマ・イノシシ対応」との記載があるが、そこに他のもの(野生鳥獣やウイルス感染症等)を加えた方がよいのではないか。

A12) それらの意見を踏まえ、記載の可、不可等も併せて、今後考慮していく。

Q13) 『生涯学習機会の提供』の(2) ①内の、「(仮称)くろべ市民交流センター」に「」を付けて記載をした方がよいのではないか。

A13) 「」を付け加えた表記に変更をする。

Q14) 『スポーツ施設の整備・充実』の(1) ①内において、「長寿命化」の記載があるが、これは人の長寿命化なのか、施設の長寿命化なのか。

A14) 施設の長寿命化の意味合いで記載をしている。

Q15) 過去のものとは比べて、『教育の方針』について、全体的に項目等が増加している傾向がある。このままでは年毎に項目等が増加していくようにも思われるため、今後のことも考慮して何かバランスをとるような対策を行っていく方がよいのではないか。

A15) 『教育の方針』については、『教育大綱』を参考として作成をしている部分があり、まずは『教育大綱』についての見直しを進めていき、それを受けて『教育の方針』についても見直しをしていきたいと思う。項目等についてはどうしても外せないものもあるので、そちらも考慮したうえで、作業を進めていきたいと思う。

令和2年度黒部市教育の方針(審議後完成版)

I 人間性の基礎を培う家庭教育・地域教育

1 家庭教育

(1) 家庭の教育力の向上を図る ～学習機会の提供～

① 子どもの人間形成の基礎を培う家庭の教育力の向上を図るため、子育て講座等の家庭教育に関する学習機会の提供に努める。

(2) 心身ともに健康な子どもを育てる ～交流活動の機会の提供～

① 子どもの健康な心と体を育むため、親子や地域の人々との世代間の触れ合い・交流の機会を多くするよう努める。

(3) 明るい家庭づくりをサポートする ～子育て支援体制の整備・充実～

① やすらぎのある明るい家庭づくりができるよう、子育て支援体制の整備・充実に努める。

2 地域教育

※「幼稚園」は、「こども園」を含む。以下同様。

(1) 子どもたちの社会性や実践力を育てる ～豊かな体験活動の推進～

① 生活する地域や環境に対する子どもたちの意識を高めながら、社会性や実践力を育成するため、郷土の伝統や文化、自然、人材を生かした社会体験や自然体験、ボランティア活動等の豊かな体験活動を地域ぐるみで推進する。

(2) 子育て支援機能を十分発揮できるようにする ～親と子の育ちの場の充実～

① 地域における幼児教育のセンター(親と子の育ちの場)としての役割を果たすため、保育所、幼稚園が、子育て支援機能を十分に発揮できるよう努める。

II 心身ともに健康で学ぶ意欲を育てる学校教育

1 幼稚園、学校等の円滑な運営

(1) 創意工夫を生かした質の高い教育活動を推進する ～実態に応じた教育課程の編成～

- ① 幼稚園、学校において、幼児・児童・生徒や家庭・地域の実態を適確に把握し、組織的・計画的にカリキュラム・マネジメントの視点を生かした質の高い教育活動を推進する。

(2) 開かれた幼稚園、学校づくりを推進する ～学校評価等の活用と連携・協働～

- ① 園評価、学校評価を生かし、市民の信頼に応える社会に開かれた幼稚園、学校づくりを推進するため、家庭や地域と連携及び協働する。

(3) 相互の交流を深める ～幼児・児童・生徒への一貫した教育の推進～

- ① 保育所、幼稚園、小学校、中学校の一貫した教育を推進するため、参観や体験を通して相互の交流を深める。

2 確かな学力

(1) 資質・能力の育成と学習習慣の確立に努める ～確かな学力の育成～

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の工夫と改善を推進する。
- ② 「確かな学力」の育成のために、各教科や特別活動、総合的な学習の時間において、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力及び主体的に学習に取り組む態度の育成を図るとともに、一人ひとりに応じた指導の充実に努める。
- ③ 授業と家庭学習の内容を連動させながら、課題の与え方を工夫し、学習習慣の確立に努める。
- ④ 情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成していくために必要な資質・能力を育むための情報活用能力の育成に努める。

(2) 論理的な思考力や伝え合う能力を育てる ～言語活動の充実～

- ① 論理的に思考して表現する能力や、互いの考えや立場を尊重して伝え合う能力を育成するために、各教科等における言語活動を充実する。

(3) 1時間の授業を充実させる ～ガイダンスとカウンセリングの充実による「分かる」「できる」授業の推進～

- ① 学習のねらいと学習課題、学習活動、評価規準の整合性を図る。その上で、学習課題の提示、書いて考える活動、考えを言葉で伝え合う活動、学習の成果の確認・評価を工夫し、「分かる」「できる」授業を推進する。
- ② 集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと一人ひとりが抱える課題に個別に対応するカウンセリングの双方からの指導を充実する。
- ③ 学習課題に対して指示された条件を満たして解決していこうとする意欲や能力面を意識した指導を充実する。

(4) 児童生徒が安心して参加できる授業づくりに努める ～生徒指導の機能の充実と学習規律の確立～

- ① 教職員と児童生徒の信頼関係や児童生徒相互の人間関係づくり、自己選択や自己決定を促すという面での生徒指導の機能を生かす。
- ② 鉛筆の持ち方、情報端末やノートの使い方、返事、発言の仕方、聞き方、話合いの仕方、学習時の姿勢等、技能面や態度面を意識した学習規律の確立に努める。

3 国際化教育

(1) 他者に配慮したコミュニケーション能力を育てる ～英会話科と日常的な英語活動の充実～

- ① 英語による総合的なコミュニケーション能力を育成するため、英会話を楽しみながら相手を理解し、自分を表現する「英会話科」と日常的な英語活動の充実に一層努める。

(2) 魅力的な教育プログラムを実施する ～英語に対する学習意欲の向上～

- ① 海外姉妹都市との連携事業や英語サマーキャンプ等、魅力的で実践的な教育プログラムを充実することにより、児童生徒の英語に対する学習意欲の向上を図る。

(3) 自他の文化を尊重し、共生する態度を育てる ～地域ぐるみによる国際化教育の推進～

- ① 日本や郷土の文化・伝統を尊重するとともに、様々な文化をもつ人々と共生する態度や資質を育てるため、地域ぐるみで国際化教育、帰国児童生徒・外国人児童生徒教育を推進する。

4 特別支援教育

(1) 教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進する ～支援体制の充実と関係機関との連携～

- ① 特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対する教育を推進するため、合理的配慮について子どもや保護者と合意形成を図るとともに、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばすための校内支援体制の充実を図る。
- ② 適応指導教室やいっかひ総合支援学校等の関係機関と連携を図りながら、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を充実する。

(2) 特別支援教育の視点を生かす ～学校・学年・学級運営と授業づくり～

- ① 学習の見通しをもたせる、分かりやすい言葉で短く話す、学習内容の理解を視覚的な支援を用いてサポートするなどの配慮を意識する。これらの支援を必要とする子どもへの配慮は、すべての子どもに対して効果的であるという視点を持ち、学校・学年・学級運営及び授業づくりに努める。

5 心の教育

(1) 教育活動全体で「心の教育」を推進する ～豊かな人間性の育成～

- ① 児童生徒に「道徳的な判断力・心情・実践意欲と態度」を育てるために、道徳教育の要となる「特別の教科 道徳」（道徳科）の授業についての研修を深め、「考える道徳」「議論する道徳」の授業への質的転換を図る。
- ② 生命を大切にし、感動する心をもった豊かな人間性を育むため、よりよい生き方を追求する道徳教育や自然に親しむ体験活動の充実を図るなど、教育活動全体を通して「心の教育」を推進する。
- ③ 情報化社会の進展に合わせ、道徳的な観点からもより一層の情報モラルの育成に努める。

(2) 心と態度を育てる ～自己有用感・人間関係を構築する力・自律心・不とう不屈の精神の育成～

- ① 幼児・児童・生徒の自己有用感を高める。
- ② 望ましい人間関係を築こうとする態度や自律心の育成を図る。
- ③ 最後までやり遂げようとする心と態度の育成を図る。

(3) いじめや不登校等を生まない、見逃さない学校(園)運営に努める ～行動の一元化とチーム支援～

- ① いじめや暴力行為、非行等の問題行動や不登校児童生徒を生まない、見逃さない環境（人的・物的）づくりと教育相談体制の整備・拡充に努める。
- ② 幼児・児童・生徒及び教職員の「自分も相手も大切に」という人権意識の高揚に取り組む。
- ③ 幼児・児童・生徒を複数の視点で見守り、「心」のサインや小さな変化を見逃さないようにする。

- ④ 情報の共有と行動の一元化に向けてケース会議や学校いじめ対策組織による対策会議を計画的に開催し、チームによる支援を充実する。
- ⑤ 適応指導教室や特別支援教室の運営及び関係機関との連携を推進することにより、児童生徒の自己実現を図る。

6 読書活動

(1) 豊かな感性や創造性を育てる ～市立図書館と連携した読書活動の推進～

- ① 豊かな感性や創造性を育むため、幼児・児童・生徒が読書に親しむ環境の整備に努めるとともに、市立図書館とも連携しながら、「黒部市子ども読書活動推進計画」に基づいた活動を推進する。

7 キャリア教育

(1) 自立に向け必要な基礎となる能力を育てる ～基礎的・汎用的能力の育成～

- ① 一人ひとりの児童生徒のキャリア発達を促すよう指導・支援に努め、人間関係形成能力、自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力等を育成する。
- ② 「キャリア・パスポート」を活用するなど、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成する。

(2) 望ましい勤労観や職業観を育てる ～体験的な活動の充実～

- ① 児童生徒一人ひとりが自己理解を深め、主体的に進路を選択できるよう体験的な活動を充実させ、望ましい勤労観や職業観の育成に努める。

8 健康・体力

(1) 健康で豊かな生活を送る習慣の定着を図る ～心身の健康づくりの推進～

- ① 健康で豊かな生活を送る習慣の定着を図るため、給食の時間、特別活動、各教科等での食育指導、学校保健活動を通して、心身の健康づくりを推進する。

(2) 運動に親しむ子どもを育てる ～体力の向上～

- ① 運動に親しみながら体力の向上を図るため、体育科・保健体育科の時間を核に体育的行事、業間等の運動との関連を図った体育的諸活動の充実、家庭や地域と連携した取組を推進する。

9 安全

(1) 安全な環境をつくる ～地域ぐるみのネットワークづくりの推進～

- ① 幼稚園、学校の安全な環境づくりのため、保護者や地域住民と共に幼児・児童・生徒を守る地域ぐるみのネットワークづくりを推進する。

(2) 危険に対する判断力・対応力を育てる ～安全・防災・防犯教育の推進～

- ① 事故や災害、不審者・クマ・イノシシ対応等への幼児・児童・生徒の危険に対する的確な判断力や対応力を高めるため、安全教育（生活安全や交通安全）や防災・防犯教育を一層推進する。

10 教育環境の整備

(1) 安全・安心な環境整備に努める ～改修・改築・保守点検～

- ① 安全で安心して学習できる環境を整備するため、老朽施設の改修や改築の計画的実施に努める。
- ② 高度情報化に対応して、通信ネットワーク環境の整備、ICT機器の設備・備品の整備及び保守点検に努める。

(2) 児童生徒をたくましく育てる ～適正な学校規模の実現～

- ① 児童生徒が望ましい教育環境の中でたくましく育つように、「黒部市立小中学校再編計画」に基づき、今後の児童生徒数の見通し、通学上の安全性や遠距離通学対策等を考慮しながら、保護者及び地域の理解と協力のもと、学校規模（児童生徒数、学級数）の適正化に努める。

Ⅲ 生きがいと心身の健康を支援する社会教育及びスポーツ

1 青少年の健全育成

(1) 青少年の社会性を育てる ～多様な体験活動の場の提供～

- ① 青少年の社会性を育てるため、地域において多様な体験活動の場を提供するなど、家庭・学校・地域・関係機関の連携のもとに青少年の健全育成に努める。

(2) 自然や科学への興味・関心を育てる ～社会教育施設の有効活用～

- ① 身近な自然環境や吉田科学館を活用して、青少年時代の自然や科学への興味・関心を育てる。

2 生涯学習機会の提供

(1) 全世代型の学習の場と機会を提供する ～社会教育施設の充実～

- ① 自主的・主体的に学ぶことのできる場及び機会を提供するため、市民の多様な学習ニーズに応じた各種講座の開催や、公民館及び博物館等社会教育施設の充実を図る。

(2) 「(仮称)くろべ市民交流センター」を整備する ～市民交流センターの整備～

- ① 中心市街地への都市機能の立地や居住の誘導を図るため、図書館を核に生涯学習や情報の収集・発信・保存など市民の知的好奇心を満たす多機能融合施設として、「(仮称)くろべ市民交流センター」を整備する。

3 市民文化活動の推進

(1) 芸術文化にふれる機会を増やす ～芸術文化活動の推進～

- ① 市民の芸術文化活動を推進するため、優れた芸術文化の鑑賞や親しむことができる機会を増やす。

(2) 自発的に創作活動ができるようにする ～芸術文化活動の支援～

- ① 市民が、自発的に新しい創作活動ができるよう芸術文化活動の支援・育成に努める。

(3) 美術館、吉田科学館の企画事業の充実を図る ～芸術文化・科学教育の充実～

- ① 市民の芸術文化の振興、科学教育の普及のため、美術館及び吉田科学館の企画事業の更なる充実を図る。

4 文化遺産及び自然遺産の保護活用

(1) 郷土愛の醸成と高揚を図る ～保存・伝承活動の支援、地域文化の普及～

- ① 地域の伝統文化による郷土愛の醸成や高揚を図るため、芸能・伝統行事の保存・伝承活動を支援する。また、文化財の保護・調査研究、市民への地域文化の普及に努める。

(2) 立山黒部ジオパーク事業を推進する ～世界認定に向けた取組の推進～

- ① 富山県東部に広がる多様で豊かな自然を保護・保全し、多彩な文化を継承するとともに、その活用を図り地域の継続的な発展につながる事業を推進する。

5 「市民ひとり1スポーツ」の推進

(1) 市民がスポーツに親しむことができるようにする ～スポーツ機会の充実～

- ① 市民一人ひとりが、それぞれのライフスタイルに応じて、多様なスポーツに主体的かつ継続的に親しむことができるようにするため、市体育協会や地区体育協会と協働し、地域との連携を図りながらスポーツ機会の充実を図る。

(2) 地域住民主体のスポーツ活動を推進する ～地域力の醸成～

- ① 地域住民が主体となったスポーツ活動を推進するために、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの活動を通じて地域力の醸成を図り、「市民ひとり1スポーツ」の更なる定着に努める。

6 スポーツ施設の整備・充実

(1) スポーツ施設の整備と利便性の向上を図る ～スポーツ施設の充実～

- ① 気軽にスポーツを楽しむことができるよう施設や備品の整備並びに長寿命化を計画的に進めるとともに、身近で利用しやすい施設となるよう利便性の向上及び安全管理の強化を図る。

7 競技力の向上

(1) 全国レベルで活躍する選手を育てる ～支援体制の充実～

- ① 優秀なクラブチームや全国・ブロック大会で活躍する選手を育成するための支援を行う。

(2) 各種競技力の向上を図る ～クラブチームとの連携・支援体制の強化～

- ① 市体育協会が中心となり各競技協会や地区協会の活動を支援することで、クラブチームとの連携・支援体制を強化し、富山県民体育大会において上位を目指すための各種競技力の向上を図る。
- ② 意欲ある中学生への支援策として、競技協会を主体としたクラブ創設を促し、部活動以外の活動組織の拡大と競技力の向上を目指す。併せて、小学生への支援策についても、中学生への支援策につながる取組を図る。

8 スポーツを通じた地域振興

(1) 生涯スポーツ社会の実現を図る ～全国レベルのプレー観戦の場の提供～

- ① 生涯を通じて豊かなスポーツライフを送ることができる生涯スポーツ社会の実現を図るため、全国規模の各種大会を開催し、全国トップレベルのプレー観戦の場を市民に提供することにより、競技力向上に寄与するとともに、スポーツに対する興味・関心を高める。

(2) スポーツを通じて地域の活性化を図る ～スポーツによる本市のPR～

- ① 黒部市を訪れた選手・観客に本市の素晴らしさをPRするとともに、カーター記念黒部名水マラソンの開催、東京2020オリンピック・アーチェリーインド代表事前キャンプの受入、及び優秀スポーツクラブへの支援をはじめ、各種スポーツを通じて地域の活性化を図る。

10 健やかな子どもの育成とスポーツの充実

(1) 体力の向上、運動の習慣化を推進する ～運動・スポーツの好きな子どもの育成～

- ① 運動し体を動かすことや各種競技等のスポーツに、意欲的に取り組む子どもを育成するため、保育所、幼稚園、学校、地域、家庭、関係機関と連携し、子どもの体力向上を図る。

(2) 子どもたちのスポーツ環境の充実を図る ～環境の整備と指導者の育成～

- ① 子どもたちのスポーツクラブ、運動部、スポーツ少年団及びクラブチームの活動を行うための環境整備に努めるとともに、地域のスポーツ指導者の活用を推進する。指導者の活用にあたっては、人材の発掘や育成、定期的な研修等により人数や指導力の確保に努める。